

■米国：NRG系発電会社のGenOn社が連邦破産法適用を申請

2017年6月14日の報道によると、大手IPP事業者NRG子会社で1,500万kWを超える発電設備を持つGenOn Energy社は、連邦破産法第11条（チャプター11、日本でいう民事再生）による保護を、テキサス州ヒューストンの連邦破産裁判所へ申請した。GenOn社はNRG社が2012年に買収した発電事業者であるが、近年の卸電力価格の低下に伴い厳しい経営状況にあった。2017年5月22日には、両社の間で経営再建計画が定められ、このたび債権者とも合意に至ったことから、計画どおりGenOn社はチャプター11を申請し、NRG社は保有するすべてのGenOn社株式を債権者へ譲渡のうえ、GenOn社事業をスピンオフする。なお、GenOn社は、チャプター11の申請で18億ドルに上る負債の削減を申し入れている。